

愛媛県発注工事及び業務に係る部署の組織改正について

県の組織改正に伴い、工事及び委託業務(以下、「工事等」という。)に係る入札参加資格審査、入札執行、検査の事務を所掌する部署が総務部門、出納部門に変更となります。

これに伴い、一部、窓口等に変更が生じますのでお知らせします。

1 提出先等に変更が生じるもの

(1) 入札執行【出納部門所管】

土木部及び農林水産部が所管する工事等の入札執行が出納局(室)へ移管されることにより、入札に係る手続き等のうち、下記の事項は、提出先等が出納局(室)へ変更となります。

○入札手続全般(電子・紙入札)

- ・電子入札システム IC カードに係る申請書の提出先
(利用者登録・変更(追加)登録・業者 ID・パスワード再発行)
- ・入札公告及び指名通知の発出元
- ・入札に係る質問の問合せ先
- ・電子入札運用基準の規定による紙入札参加(移行)承諾願の提出先
- ・入札書、工事費内訳書、入札参加資格確認申請書、
入札参加資格確認資料及び施工体制確認書の提出先
- ・入札参加資格等に係る追加資料の提出先
- ・低入札価格調査資料及び施工体制確認に係る調査資料の提出先

(2) 検査【出納部門所管】

土木部及び農林水産部が所管する工事等の検査が出納局へ移管されることにより、検査に係る下記の事項は、出納局が行います。

これに伴い、工事成績評定点の説明請求(再説明請求を含む。)先は、「出納局長」となります。

○検査全般

- ① 本庁発注に係る全ての工事(業務)の検査
- ② ①を除く1件の当初設計金額が500万円以上の工事の完成検査及び1回の支払額が500万円以上の既成部分検査
- ③ ①を除く1件の当初設計金額が500万円以上の業務の完了検査及び1回の支払額が500万円以上の指定部分検査
- ④ ①～③に係る工事(業務)の工事(業務完了)検査済証の交付
- ⑤ 工事成績評定の通知
- ⑥ 工事成績評定点の説明請求(再説明請求含む。)に対する回答

ただし、受注者との検査日程等の連絡調整は、これまでどおり工事等を所管する所属(各地方局建設部・土木事務所、農林水産関係課)で対応します。

また、当初設計金額 500 万円未満の工事等は変更を行わず、これまでどおり工事等を所管する所属(各地方局建設部・土木事務所、農林水産関係課)で検査を実施します。

2 従来どおりのもの

(1) 入札参加資格審査

入札参加資格審査を所掌する部署は総務部門に変更となりますが、審査の窓口はこれまでどおり、県外建設工事業者及びコンサルタント業者(県内・県外)は本庁土木管理課で、県内建設工事業者は各地方局建設部・土木事務所で変わらず対応します。

ただし、建設工事業者(県内・県外)に係る格付結果通知書及びコンサルタント業者(県内・県外)にかかる入札参加資格通知書の発出者名が「土木部長」から「総務部長」に変更となります。

(2) 契約締結から工事完成まで

土木部及び農林水産部が所管する工事等の入札執行は出納部門に変更となりますが、落札決定後、契約締結以降の手続き(契約、監督員通知、現場代理人・技術者通知、前払関係書類、下請通知、指示書ほか工事執行に係る書類、完成届、精算関係書類)の窓口はこれまでどおり工事等を所管する所屬(各地方局建設部・土木事務所、農林水産関係課)で対応します。

(3) 土木部及び農林水産部以外の部局の工事等

土木部及び農林水産部以外の部局が所管する工事等の入札・契約事務については、これまでと変更はありません。

【組織改正に伴う所管部署の変更】

事務	改正前	改正後
入札参加資格審査 <u>令和2年6月1日～</u> ※審査の窓口は 変更なし	【県外建設工事業者及び県内・県外コンサルタント業者】 土木部土木管理局土木管理課 【県内建設工事業者】 各地方局建設部・土木事務所	【県外建設工事業者及び県内・県外コンサルタント業者】 総務部行財政改革局行革分権課行政管理室 【県内建設工事業者】 各地方局総務企画部総務県民課(室)
入札執行 <u>令和2年6月1日～</u> ※契約締結以降の 手続きの窓口は 変更なし	【土木部・農林水産部】 本庁各課 各地方局建設部・土木事務所 各地方局産業経済部農村整備課、森林林業課 【土木部・農林水産部以外】 各課	【土木部・農林水産部】 本庁出納局会計課(中予管内発注機関含む) 東予・南予地方局出納室 【土木部・農林水産部以外】 各課
検査 <u>令和2年4月1日～</u>	【土木部・農林水産部】 ○本庁発注及び設計金額 5000 万円以上の地方機関発注工事等 ⇒本庁各課 ○設計金額 5000 万円未満の地方機関発注工事等 ⇒各地方局建設部・土木事務所 各地方局産業経済部農村整備課、森林林業課 【土木部・農林水産部以外】 各課	【土木部・農林水産部】 ○本庁発注及び設計金額 500 万円以上の地方機関発注工事等 ⇒本庁出納局審査課工事検査室 ○設計金額 500 万円未満の地方機関発注工事等 ⇒各地方局建設部・土木事務所 各地方局産業経済部農村整備課、森林林業課 【土木部・農林水産部以外】 各課